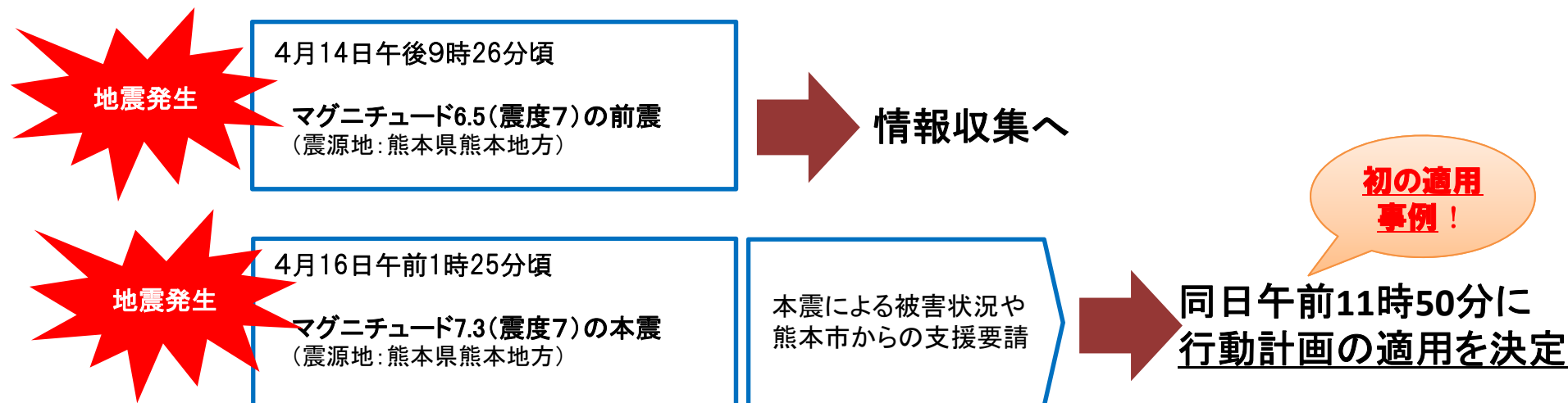


平成28年5月18日  
指定都市を応援する  
国会議員の会役員懇談会  
配付資料

# 熊本地震に関する指定都市市長会の 対応について

〔指定都市市長会〕

## 1. 広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画の適用



### 「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」とは

- 東日本大震災での被災自治体支援の経験を踏まえ、迅速性・適切性をもった支援を実施するため、広域・大規模災害の発生当初において、緊急の支援が必要とされる応急・復旧期を中心に、基礎自治体として総合力を有する指定都市が緊密に連携を図り、指定都市市長会として一体となって被災地支援に取り組むことを目的に平成25年12月に策定
- 国内のいずれかの市区町村で震度6弱以上の地震（又はそれに相当する災害）が発生し、指定都市市長会としての支援が必要な場合に計画を適用
- 全国を4ブロックに分け、ブロックごとに支援を担当する市を割り振り（1ブロックあたり5市）
- 年度ごとに各ブロックでの当番市を決め、計画適用時には当番市が被災地で現地支援本部を設置し、指揮・統括にあたる。その他の市は、支援隊を派遣し、被災自治体のニーズに応じた支援を実施する。
- 指定都市市長会事務局（東京）には中央連絡本部を設置し、現地との情報連絡・情報収集にあたる。

## 2. 計画適用による体制

### 1 中央連絡本部の設置

4月16日午前11時50分  
(計画適用と同時)

○指定都市市長会会長を本部長とする「中央連絡本部」を指定都市市長会事務局に設置

### 2 先遣隊の派遣

○当該ブロックの幹事市(担当市)である広島市が「先遣隊」を派遣

○現地入りしていた北九州市先遣隊とともに情報収集にあたる

### 3 現地支援本部の設置

4月17日午前9時

○担当市である広島市を中心に熊本県庁に「現地支援本部」を設置

↓ 全国知事会と協議し、役割を分担

①熊本市 ⇒ 指定都市市長会  
②その他のエリア ⇒ 知事会等

同日午後2時

○熊本市役所に「現地支援本部」を移転



## 3. 支援の実施

物資支援  
(4月16日～)

避難生活に必要な  
毛布・粉ミルク・簡易トイレ・水・食糧  
紙おむつ・ブルーシート・タオル など

人的支援  
(4月19日～)

- 1 避難所運営支援職員の派遣  
第1週目(4月20日～27日) 一日あたり最大357名  
第2週目以降(4月27日～5月18日) 一日あたり最大417名
- 2 防災証明発行業務及び建物被害認定調査業務にかかる職員の派遣  
4月27日～5月31日 一日あたり最大227名
- 3 水道技術職員の派遣